

平成30年度生活衛生関係技術担当者研修会(質疑応答)

| 自治体<br>(受付順) | 質問内容  | 分類       | 講義中の説明<br>の有無 | 回答者                | 回答  |
|--------------|---|----------|---------------|--------------------|---|
| 川越市          | 当市は、ゴルフ場がオリンピック会場となっています。予め対策すべき衛生害虫がいれば教えていただき、施設側に情報提供したいので御教授ください。   | ビル管      | 無             | 厚生労働省              | 現時点においては、オリンピック開催にあたり、建築物衛生におけるねずみ、昆虫等の防除として、特別な対策が必要であるとは考えていません。建築物衛生法令に従って適切に管理いただくことになります。  |
| 長野市          | 宿泊施設における「トコジラミ」による被害件数は増加しているか？<br>トコジラミの特性、有効な防除方法は何か？   | ビル管      | 無             | 厚生労働省              | 宿泊施設におけるトコジラミによる被害件数について把握していません。<br><br>トコジラミの特性、防除方法については、次の資料を参考としてください。<br>・平成26年度生活衛生関係技術担当者研修会の「トコジラミとその効果的な防除法」の資料<br><a href="https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/seika_tsu-eisei/gijutukensyuukai/">https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/seika_tsu-eisei/gijutukensyuukai/</a><br>・平成25年度厚生労働科学特別研究事業報告書「トコジラミの効果的な防除法並びに調査法の開発に関する研究」<br><a href="http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201305005A">http://mhlw-grants.niph.go.jp/niph/search/NIDD00.do?resrchNum=201305005A</a><br>・公益社団法人日本ペストコントロール協会資料「トコジラミQ&A」<br><a href="http://www.pestcontrol.or.jp/Portals/0/resources/pdf/2012tokojiramipanhu.pdf">http://www.pestcontrol.or.jp/Portals/0/resources/pdf/2012tokojiramipanhu.pdf</a><br><br>なお、これらの資料にも記載があるとおり、トコジラミの防除については、素人では的確な処理ができない可能性があるため、業界団体(公益社団法人日本ペストコントロール協会等)、専門業者に相談する方が無難と考えます。 |
| 岐阜県          | 昨年度と同様に、建築物環境衛生管理全国大会の抄録集を配布いただけると助かります。  | ビル管      | 無             | 厚生労働省              | 当該資料を作成した公益財団法人日本建築衛生管理教育センターから資料提供いただきましたので、本日の資料として配付させていただいております。  |
| 浜松市          | 「過炭酸ナトリウムを用いた洗浄と施設設備の衛生上の問題及びその解決策」に関する質問です。「公衆浴場における衛生管理要領」、Ⅲ、第1、1(1)(注)※2に「上記措置に加えて、年に1回程度は循環配管内の生物膜の状況を点検し、生物膜がある場合には、その除去を行うことが望ましい。」とあります。当市では、条例において要領と同様の規定を設け、除去方法の1つに「過炭酸ナトリウムによる方法」を定めています。ただし、「生物膜の状況を点検」する方法には規定が無く、生物膜の有無は申請者の判断に委ねていますが、複雑な循環配管内全てに生物膜が無いことの証明は困難と思われるので、「生物膜の状況を点検」し生物膜の有無を確認する具体的な方法があれば、ご教授ください。   | 過炭酸ナトリウム | 関連有           | 東邦大学               | 微生物が環境中で存在する姿は、生物膜の中と言われています。開放系の中で、浴場水の程度の水質であれば、微生物は必ず生物膜を作り、その中で生活しています。日常の衛生管理においては、生物膜は存在するものとして管理されるのが基本と思います。  |
|              |   |          | 無             | 国立感染症研究所           | 定期的に配管洗浄を行えば、配管洗浄の際の汚染状況で生物膜の状況を点検することになるのではないかと思います。   |
| 大阪府          | 特定建築物において、加湿装置を設けている場合、法施行令第2条(特定建築物維持管理基準)で空気調和設備と定義され、相対湿度の基準に適合することや、法施行規則第3条の18(空気調和設備に関する衛生上必要な措置)で定期的に汚れの状況を点検、必要に応じ、その清掃等を行うことが規定されている。<br>本府管内で、相対湿度の不適が継続している事例があり、その施設は、加湿装置が長期間故障しており、施設側も修理する意思がなく、今後も使用しないために不適となっている。<br>本府では、故障の有無に関わらず加湿装置が残っている場合、空気調和設備と判断し、一方で施設側が加湿装置を撤去した場合は、機械換気設備と判断しているところである。今後の指導方針の参考とするため、加湿装置を撤去しないが、施設側の意思として加湿装置を一切使用しないことが確認された場合、構造設備変更の手続きを行えば、機械換気設備と判断してもよいか疑義が生じていることから、御教示願いたい。 | ビル管      | 無             | 厚生労働省              | 換気設備の設置の適否については、建築基準法令の定めに従っていただくことになります。   |
| 埼玉県          | 「循環式浴槽におけるレジオネラ症防止対策マニュアルⅢ.5.2(10)」に記載されている塩素系薬剤の他の消毒方法について、複数の消毒方法(オゾン、紫外線、銀イオン、光触媒、二酸化塩素等)が挙げられているが、塩素消毒の代替として用いる場合の管理基準等はあるか。また、基準等がない場合、それらについて具体的な検討はしているか。  | レジオネラ    | 無             | 厚生労働省<br>／国立感染症研究所 | お尋ねの消毒方法の具体的な管理基準については定めておりません。オゾン、紫外線、銀イオン、光触媒、二酸化塩素等はいずれも塩素消毒の代替ではなく、併用を想定しています。今後の研究の実施に当たり参考とさせていただきます。   |

|      |   |          |     |                             |  |
|------|---|----------|-----|-----------------------------|--|
| 徳島県  | レジオネラ症が起こる場合、最低いくつの菌が必要か？   | レジオネラ    | 無   | 厚生労働省<br>／国立感染症研究所          | 感染者の状況によるため、一概に回答することは困難ですが、浴槽での溺水により感染した事例で、検出基準(10 CFU/100 mL)未滿(実際には6 CFU/100 mL)で感染した事例があります(平成10年度厚生省研究班報告書)。ただし、この数値は感染時の菌数をそのまま反映しているとは限りません。   |
| 千葉市  | 本市管内に、定期的に高濃度塩素配管洗浄を実施していたがレジオネラ属菌が検出された旅館の共同浴場があった。配管が老朽化しているため過酸化水素は使用出来ないと業者から言われたとのことでした。<br>過炭酸ナトリウムは、濃度や洗浄時間を考慮することにより、老朽化した配管にも使用することが可能でしょうか。   | 過炭酸ナトリウム | 無   | 東邦大学                        | 鉄さびに対してどのように作用するのかを、簡単な実験ですが行っています。1%溶液でおよそ45分程度で鉄さびを剥離し始めました。過酸化水素水は酸性ですが、過炭酸ナトリウム溶液は弱アルカリ性ですので、腐食の作用は少ないと思いますが、活性酸素を発生するのでやはり錆には作用すると思います。   |
| 千葉市  | 民泊サービスにおける衛生管理については、平成30年10月に福島市で開催された生活と環境全国大会でも阪東先生のお話がありましたが、厚生労働省としては、今後、旅館業のように衛生管理の指導が必要とお考えでしょうか。<br>オリパラに向けた施設の衛生管理という観点からは、旅館業法の許可施設は環境衛生監視員が中心となって指導していますが、民泊施設は野放しでよいのか、疑問があります。また、住宅宿泊事業法を所管している自治体でも、施設の衛生の観点からの立入検査を実施している自治体は少ないと思われませんが、今後、どのような対応をしていくべきとお考えでしょうか。 | 民泊       | 関連有 | 厚生労働省                       | 住宅宿泊事業法上の届出物件の衛生管理については、住宅宿泊事業法施行要領(民泊ガイドライン)において、宿泊者の衛生の確保のために必要な措置についてお示ししており、住宅宿泊事業の規模や実態に応じて、旅館業における衛生等管理要領を参考に、適切な衛生措置を講じることが望ましいとしております。従って、住宅宿泊事業法上の届出物件についても、適切な衛生管理を行うよう、指導をお願いします。<br>なお、指導にあたっては、本日の講義の「民泊サービスにおける衛生管理」で紹介する厚生労働科学研究「民泊サービスの衛生管理等に関する研究」も参考としてください。 |
| 川崎市  | 老人福祉施設等から家庭用加湿器の管理方法について相談があった際は、レジオネラ症を予防するために必要な措置に関する技術上の指針に基づく助言の他、取扱説明書に基づく管理・使用、同一加湿器による管理の効率化等を助言しているところですが、今回の事例から助言等した方がよいと考えられたことがあれば御教授ください。<br>超音波式加湿器で細菌等の繁殖を防ぐために、次亜塩素酸水や紫外線(UV-C)を使用した物が販売されているが、十分に殺菌できるのか(特にレジオネラ属菌)。また、人体への影響はないのか。                               | レジオネラ    | 無   | 大分県東部保健所国東保健部／大分県衛生環境研究センター | (今回の事例から助言等した方がよいと考えられたこと)<br>清掃しやすい構造の機種を購入することだと考えています。<br>(超音波式加湿器で細菌等の繁殖を防ぐために、次亜塩素酸水や紫外線(UV-C)を使用した物が販売されているが、十分に殺菌できるのか(特にレジオネラ属菌)。また、人体への影響はないのか。)<br>製品の殺菌効果や人体の影響については、大分県では検討したことがありません。製品の製造者はデータを持っているかもしれません。   |
| 東大阪市 | ラグビーワールドカップ2019の開催を契機として、本市においてもインバウンドの受け入れ施設として簡易宿泊所が増加している。そこでトコジラミなど近年見られなかったような有害害虫の発生に備えて、自主的に管理ができるよう宿泊施設営業者を対象とした有害害虫対策についての啓発を行うことを検討しているが、建物の衛生管理・感染症対策など、他に啓発を行うべき重点課題があれば、ご教示願いたい。   | 民泊       | 関連有 | 厚生労働省                       | 旅館業を営業するに当たっては、旅館業法上の許可又は住宅宿泊事業法上の届出を行い、適法に民泊サービスを実施することが重要である旨、入念的にお伝えいただきたいと思います。<br>なお、指導にあたっては、本日の講義の「民泊サービスにおける衛生管理」で紹介する厚生労働科学研究「民泊サービスの衛生管理等に関する研究」も参考としてください。  |
| 千葉県  | 現在までに発生した、民泊施設での衛生管理上の問題事案について、報告があればその概要と対応について御教示願います。  | 民泊       | 関連有 | 厚生労働省                       | 現時点では、厚生労働省に衛生管理上の問題事案についての報告はございませんが、今後報告があれば、共有したいと思います。<br>なお、指導にあたっては、本日の講義の「民泊サービスにおける衛生管理」で紹介する厚生労働科学研究「民泊サービスの衛生管理等に関する研究」も参考としてください。   |
| 松山市  | 加湿器の種類(加湿の方法)による安全性の違いはあるのか。  | レジオネラ    | 無   | 大分県衛生環境研究センター               | 適切に加熱すればレジオネラは死滅するので、気化式や超音波式と比較して、スチーム式や加熱とのハイブリッド式の方がレジオネラ症は発生しにくいと考えられます。   |
|      | 加湿器のタイプ(気化式、スチーム式、超音波式、ハイブリッド式など)によって、レジオネラ症の発生に差は生じるのか。  | レジオネラ    | 無   | 大分県衛生環境研究センター               | 同上。  |

|     |  |       |     |                             |  |
|-----|--|-------|-----|-----------------------------|--|
| 福井県 | <p>特定建築物の立入検査において空気環境(二酸化炭素、相対湿度)が不適切な施設が多くみられる。改善に向け、具体的で効果的な指導方法をご教示願いたい。</p>  | ビル管   | 関連有 | 厚生労働省                       | <p>衛生行政報告例において、御指摘のとおり、空気環境の調整のうち、二酸化炭素、相対湿度の不適率が高いことは承知しています。現在、本日の講義の「建築物衛生の動向と課題」で紹介する平成29～31年度の厚生労働科学研究「建築物衛生管理基準の検証に関する研究」において検討を行っているところであり、本研修会などの機会を通じ、適宜、情報提供を行ってまいります。</p>   |
| 台東区 | <p>①「居室の床面積は宿泊者一人あたり3.3㎡以上を確保すること」という基準の理由と根拠をご教示ください。</p> <p>②衛生管理上、「洗面設備」と「台所のシンク」は別に設けた方が良い理由と根拠をご教示ください。(届出住宅の設備要件には、「台所、便所、浴室、洗面設備を設けること」と法の規定があります。)</p>   | 民泊    | 無   | 厚生労働省                       | <p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅宿泊事業の届出をした住宅では、不特定多数の者が頻繁に入れ替わることにより発生する感染症等衛生上のリスクを防止する必要があり、旅館業法上の許可を得た簡易宿所営業と同様、1人当たり3.3㎡以上としています。感染症等衛生上のリスクとして、飛沫感染リスクがあり、くしゃみや咳を浴びる距離(約1～2メートル程度)にいる人には、飛沫感染のリスクが高まります。</li> </ul> <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・届出住宅の設備は、必ずしも独立している必要はなく、例えば、いわゆる3点ユニットバスのように、1つの設備が複数の機能(浴室、便所、洗面設備)を有している場合であっても差し支えございません。</li> </ul>  |
| 高知市 | <p>【加湿器を原因とした老人福祉施設でのレジオネラ症集団発生事例についての質問】</p> <p>○加湿器の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水は常時タンク内に貯めていましたか。または随時水を継ぎ足してましたか。</li> <li>・報道では「施設職員が週に1回交換していた」とのことですが、記録は残ってましたか。</li> <li>・加湿器に利用した水は水道水でしたか。</li> <li>・加湿器のメーカーの取扱説明書には、水の管理についてどのような記載がありましたか。</li> <li>・レジオネラ症集団発生のあった施設は、土足ですか。</li> </ul> <p>○レジオネラ検査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報道では「加湿器吹きだし口から菌を検出」とのことですが、ふき取りによるものですか。</li> <li>・タンク内や加湿器の底に滞留している水そのものの検査は実施しましたか。また、実施しているのであれば、その結果はどのようなものでしたか。</li> </ul> <p>○指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・レジオネラ症集団発生の原因が加湿器であると探知したきっかけは何ですか。</li> <li>・探知から検体採取、結果判明、指導まで日数をどれくらい要しましたか。</li> <li>・指導の際、保健所以外の部署等との連携はありましたか。(例:検査は保健所で行い、指導は施設を管理する部署が行った等。)</li> <li>・加湿器のメーカーへの情報提供は行いましたか。</li> <li>・今後、具体的にどのように指導していくべきと考えていますか。また、啓発チラシ等は作成しましたか。</li> </ul> <p>○報道発表について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・報道発表時に記者からどのような質問がありましたか。また、加湿器の商品名の発表を求められましたか。</li> <li>・報道では「加湿器を新しく買い替え、殺菌効果のある次亜塩素酸水をいれるようにした」とありますが、そのような指導を行ったのですか。</li> </ul> | レジオネラ | 一部有 | 大分県東部保健所国東保健部／大分県衛生環境研究センター | <p>○加湿器の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水は毎日数回交換、継ぎ足しはしていない。(全量交換)</li> <li>・記録は残っていない。</li> <li>・水道水であるが、混合栓から出るぬるま湯を使用。</li> <li>・注意事項として、浄水器の水、アルカリイオン水、ミネラルウォーター、井戸水、汚れた水、40℃以上の湯、化学薬品、芳香剤をタンク内に入れてはいけない旨の明記あり。</li> <li>・入り口で履き物を履き替える。</li> </ul> <p>○レジオネラ検査について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きたレジオネラ菌が検出されたのは、加湿器の給水タンク内の水からです。</li> <li>・タンク内の水2検体中1検体からレジオネラ生菌を検出、2検体から遺伝子を検出。加湿器の拭き取り3検体中2検体から遺伝子を検出。</li> </ul> <p>○指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ATP拭き取り検査で入浴施設を感染源と疑い、検査したが、レジオネラ属菌が検出されなかったため、検査範囲を広げた結果、加湿器と判明した。</li> <li>・探知後直ちに指導を行った。</li> <li>・調査は地衛研、県庁感染症担当課(健康づくり支援課)と連携した。指導は主に保健所が行った。</li> <li>・保健所からメーカーへは情報提供していない。</li> <li>・すでに講習会を実施、今後も時機を捉えて開催。</li> <li>・また、県内の社会福祉施設に対して通知文により注意を呼びかけた。</li> </ul> <p>○報道発表について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・質問は基準の22,000倍のレジオネラ属菌が検出されたのか、施設及び県の対応に問題がなかったのか、加湿器の商品名は、どうすれば防げたのか、今後どのように対応するのか、など多数</li> <li>・次亜塩素酸水を入れるよう指導はしていない。</li> <li>・発生施設が独自に判断し、導入した。</li> </ul> |

|     |   |          |   |                                  |   |
|-----|---|----------|---|----------------------------------|---|
|     | <p>1. 過炭酸ナトリウムによる配管洗浄のメリット・デメリット・注意点を教えてください。</p> <p>2. 過炭酸ナトリウムと相性の悪い泉質はありますか。</p> <p>3. 過炭酸ナトリウムによる洗浄はどのくらいの頻度で実施することが望ましいですか。</p> <p>4. 過炭酸ナトリウムによる洗浄に要する時間、機材、費用を教えてください。</p>   | 過炭酸ナトリウム | 有 | 東邦大学                             | <p>1<br/>・メリットは、営業者自身による洗浄ができること、費用も比較的安いことだと思います。</p> <p>・デメリットは、老朽化した配管材質などへの影響があること、と思います。</p> <p>・注意点としては、濃度と作業時間、それに温度条件を守ることです。</p> <p>2<br/>管内の施設は、地下水と上水使用の施設でしたので、その他の水質との相性については分かりません。</p> <p>3<br/>洗浄の頻度は、利用や管理の状況によっても変わるとは思いますが、年2回、できれば4回出来たら、と思っています。実際には、洗浄した時の汚れの排出状態で判断するしかないかなと、思っています。</p> <p>4<br/>・設備の作業時間は、洗浄に1時間半から2時間、これにすぎに要する時間になります。すぎは、汚れ具合とも関係していますので、回数を規定することができません。</p> <p>・特別必要とする機材はありません。</p> <p>・過炭酸ナトリウムの費用は、浴槽水トン当たり1200円ほどでした。</p> |
| 広島市 | <p>本市の温浴施設で温泉水に塩素注入をしかけ流しを行っているにもかかわらず、レジオネラ属菌が頻繁に検出される施設があります。設備の構成としては、温泉用貯水槽(冷泉)→加温→塩素注入→注水 です。</p> <p>温泉水の泉質は、含弱放射能 ナトリウム・カルシウム 塩化物泉 です。掘削は1000mほどであると聞いています。現在の対応方法として、浴槽や配管の清掃方法の見直しを検討していますが、このほかに何か有効なレジオネラ属菌の制御方法がないかと考えています。</p> <p>また、レジオネラ属菌の検査や配管の清掃についてはコストと時間がかかる、ATP測定が有効であるか等考えているのですが、どのような管理が有効であるか悩んでいます。</p> <p>このような事例において有効になりそうな管理方法等あればご教授いただきたいです。</p> <p>参考情報<br/>・施設利用者は平日900人、土日祝日1700人ほど<br/>・浴槽の大きさは4人程度が入れるもの(岩風呂で容積の詳細は不明)<br/>・毎日酸性洗剤を塗布して高圧洗浄機で清掃する。<br/>・週に1度酸性洗剤を塗布してブラッシングする。</p> | レジオネラ    | 無 | <p>東邦大学</p> <p>大分県東部保健所国東保健部</p> | <p>まず、どの段階でレジオネラ属菌が発生しているか、各段階での調査が必要かと思えます。そのうえで、その個所の清掃、洗浄、消毒の方法を検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>また、温泉のpH、スケールの付き具合なども大きく影響しますので、この点も確認が必要と思えます。</p> <p>温泉用貯水槽に塩素注入をした方が効果が高いと思われます。</p> <p>また、「水道配管の鉄さびがカランのカートリッジに蓄積し、有機物系の栄養源はなくても、鉄分のみを栄養源として極少量のレジオネラ属菌が生存していることがある」との情報があります。</p> <p>なお、大分県国東市の本事例において、水源となる簡易水道は地質の影響なのか鉄分が多い水質でした。</p> <p>根本的な解決を図るには、徹底的な配管洗浄(場合によっては配管の交換)が有効ではないかと思えます。</p> <p>ATP拭き取り検査は簡単にリアルタイムで有機物汚れの残存を把握できるため、入浴施設の日常点検・職員の意識改革には効果的だと考えます。</p>   |
|     | <p>建築物の換気方法は空調換気と機械換気とある。近年の建築物では、室内の温度の調節を目的にヒートポンプエアコンを、空気の浄化を目的に排気及び吸気ダクトをそれぞれ設置するが、加湿装置は設置していないものが多い。こうした設備については、温度を調節して供給することができる設備がないことから、空気調和設備ではなく、機械換気設備に該当するのではないかと考えますが、いずれに該当するかご教示ください。</p>  | ビル管      | 無 | 厚生労働省                            | <p>換気設備の設置の適否については、建築基準法令の定めに従っていただくこととなります。</p> <p>なお、空気調和設備は、浄化、温度調整、湿度調整、流量調整の機能うち、一つでも欠けば、当該設備に該当しないこととなりますが、この四つの機能を複数の設備で満足している場合にも、これらを一体的にとらえ、空気調和設備とみなすことが適当であるとされています。</p>  |
|     | <p>法人が建築物の「所有者」、「所有者以外に建築物の全部の管理について権原を有する者」、「維持管理権原者」である場合、法人を規定する法律(株式会社であれば会社法等)にもとづく名称や代表者の氏名を届出するものである認識しているが、法人格を有しない任意団体(ビルの店子が組織する連盟)や法人の代表者以外(株式会社で言えば、代表取締役ではなく、支店長や所長等)の名義で届出を行いたいという要望をよく受け付けます。</p> <p>・会社の内規等を持って相談に来られるが、法人以外の者(例:〇〇(株)△△支店)が届出者となることは可能でしょうか。</p> <p>・法人格を有しない任意団体が届出を行うことは可能でしょうか。</p> <p>可能な場合はその根拠をご教授ください。</p>  | ビル管      | 無 | 厚生労働省                            | <p>建築物衛生法第5条第1項の規定とおり、「特定建築物の所有者(所有者以外に当該特定建築物の全部の管理について権限を有する者があるときは、当該権限を有する者)」を届出義務者として取り扱っていただくこととなります。なお、特定建築物の維持管理について嫌煙を有する者の解釈については、平成21年12月18日付健発1218第2号「特定建築物の維持管理について権限を有する者の解釈等について」を参照してください。</p>  |